

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月22日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 インスパイア株式会社

【英訳名】 Inspire, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 頭 純 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船一丁目9番8号

【電話番号】 03-3289-6651(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 津 守 康 寿

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区入船一丁目9番8号

【電話番号】 03-3289-6651(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 津 守 康 寿

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第21期 第2四半期累計期間	第22期 第2四半期累計期間	第21期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	62,193	39,430	116,818
経常損失 (千円)	126,124	66,376	179,626
四半期(当期)純損失 (千円)	132,322	66,851	166,631
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,374,743	1,549,030	1,536,983
発行済株式総数 (株)	155,337	500,814	465,814
純資産額 (千円)	275,235	31,940	10,970
総資産額 (千円)	246,628	115,333	157,110
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	851.84	137.13	1,061.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	112.7	28.4	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,696	19,876	174,700
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		2,608	29,610
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,800	16,055	141,685
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,399	1,677	2,889

回次 会計期間	第21期 第2四半期会計期間	第22期 第2四半期会計期間
	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	399.54	64.96

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の事業の内容に重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については、ピエラレジエンヌ株式会社が親会社からその他の関係会社になりました。

また、平成24年8月7日にその他の関係会社となった株式会社スクエアコンサルティングは平成24年9月18日にその他の関係会社でなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

また、当社は、平成15年3月期以降連続して営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が発生しており、当第2四半期累計期間においても、66百万円の四半期純損失を計上しており、その結果、当第2四半期会計期間末においても31百万円の債務超過に陥っております。当該状況により継続企業的前提に関する重要な疑義が生じさせるような状況が存在しております。

「3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】（4）事業等のリスクに記載した重要事象等について」に記載の対応策を進め、当該状況を解消すべく、収益力の向上及び財務体質の強化を図ってまいります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第2四半期会計期間末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景として景気は回復に向かいつつあるものの、欧州諸国における財政、通貨不安による世界的な景気後退と円高の影響もあり、国内景気の下押しリスクが依然として存在しております。

当社の属する業界では、企業のIT関連投資は徐々に回復しつつあるものの、企業収益改善の鈍化もあり新規案件数の大幅な増加は見込めない状況である中、受注競争の激化や顧客のコスト意識の高まりと相まって、案件当たりの売上額の低下等による不採算・低採算案件が増加する等、依然として厳しい状況が続いております。

当社は、このような厳しい環境のもと、新経営体制を構築し、既存のセキュリティ商品の販売に加えて、新しいソリューションやサービスの開発、また当社のITインフラナレッジと商社機能を活用した新規事業の創出等にも積極的に取り組み、収益力の回復に努めて参りました。以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高39百万円（前年同期比36.6%減）、営業損失64百万円（前年同期実績119百万円の営業損失）、経常損失66百万円（前年同期実績126百万円の経常損失）、四半期純損失66百万円（前年同期実績132百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績については次の通りです。

ITセキュリティ事業

ITセキュリティ事業は、IT関連商品の販売やサポートの提供等が主なものであります。

当第2四半期累計期間のITセキュリティ事業の業績は売上高14百万円（前年同期比77.3%減）、営業利益9百万円（前年同期実績17百万円）となりました。

フランチャイズ事業

フランチャイズ事業は、株式会社ペガサスプランニングとの業務提携における学習塾経営におけるフランチャイズビジネスを中心としたチェーン展開支援が主なものであります。

当第2四半期累計期間のフランチャイズ事業の業績は売上高、営業利益共にありませんでした。

広告事業

広告事業は、ピエラレジェンヌ株式会社との業務提携によるマーケティング、広告、宣伝、セミナー等の企画及び実施の支援事業が主なものであります。

当第2四半期累計期間の広告事業の業績は、売上高、営業利益共にありませんでした。

カード事業

カード事業は、売買代金のクレジット決済にかかる加盟店開発の代理店事業が主なものであります。

当第2四半期累計期間のカード事業の業績は、売上高0百万円、営業損失11百万円となりました。

グリーンエネルギー事業

グリーンエネルギー事業は、株式会社ウエストホールディングスとの業務提携により、太陽光発電システムの販売を行っている事業が主なものであります。

当第2四半期累計期間のグリーンエネルギー事業の業績は、売上高25百万円、営業利益19百万円となりました。

(2) 財政状況の分析

当第2四半期累計期間末における財政状況につきましては、前事業年度末に比べ、総資産は41百万円減少し、115百万円となりました。この減少は、売掛金が14百万円、ソフトウェアが11百万円、預け金が6百万円減少したことによります。また、負債は前事業年度末に比べ、1百万円増加し、147百万円となりました。

この増加は、未払金が19百万円、預り金が2百万円増加し、前受金が14百万円、短期借入金が7百万円減少したことによるものであります。

純資産は前事業年度に比べ42百万円減少し、31百万円の債務超過となりました。この減少は、利益剰余金が66百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1百万円(前年同四半期は1百万円)となりました。当四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は19百万円(前年同期は116百万円使用)となりました。これは主に四半期純損失の計上、前受金の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果獲得した資金2百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は、16百万円(前年同期は111百万円獲得)となりました。これは主に新株予約権行使による収入によるものであります。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等について

当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しております。

平成24年3月29日開催の臨時株主総会においてデット・エクイティ・スワップによる新株式の発行及び債務免除をご承認頂き、実行いたしました結果、前事業年度においては、債務超過は解消されておりました。

が、当第2四半期会計期間末において66百万円の四半期純損失を計上しており、その結果、当第2四半期会計期間末において31百万円の債務超過に陥っております。

また、借入金及び経費の一部が遅延しており、返済期限・支払期限を延長して頂いている状況となっております。

これにより、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

四半期財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、早急に営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行して参ります。

(1) 資金調達

平成24年3月30日付にて、行使価額総額107百万円の新株予約権を発行いたしました。しかしながら当社はこの新株予約権の行使が期待通り進んでいないことから、このような状況を打破するために様々な動きをしております。

当社は、早急に財務基盤の安定と営業損益の黒字化を実現するために、短期的には借入又は増資等により調達していく方針であります。

(2) 新経営計画の推進

当社は、新しく経営計画を作成し、事業を推進しております。

経営効率化の維持

当社は、経営の効率化を図る活動の一環として、平成25年3月期事業年度予算の業務執行における諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行して参る所存です。

その一方で、既存事業の拡大並びに新規事業の立ち上げに必要な人材は強化し、効率の良い経営体質へと改善を図っていく所存です。

既存営業力の強化

既存事業において新規商材の投入等を推進し取引先の関係強化を図り、取引高の拡大を目指しております。

また、商品ラインアップにつきましても、既存取扱製品のうち高収益製品への選択と集中を行いつつ、新たな海外有力商品の取り込みを図るとともに、サービス型の高付加価値商品を展開することで売上の拡大を図ることといたします。

新規事業の立ち上げ

当社は、当社のコア・コンピタンスである商社機能とのシナジーを発揮でき、親会社であったピエラレジェンヌ株式会社にもご協力頂き、業務提携契約を締結している各社様との協業により、早期に会社業績に寄与が望めるような新規事業の創出を進めていく所存です。

具体的な新規事業といたしましては、株式会社ウエストホールディングスとの協業による太陽光発電システムの販売に力を入れており、既に、業務を開始しております。

また、小売店における売買代金のクレジット決済サービスの開発・運用を行う企業との加盟店開発の代理店業務に基づき、当該決済サービス企業から提供されるクレジット決済サービスを、当社が独自に開発した加盟店である小売店に提供してまいります。

当社においては、クレジット決済サービスを導入した小売店から、クレジット決済額に応じたトランザクション型収益が従量で積み上がる収益構造となっております。

幸いにして、第1四半期会計期間において上記、太陽光システムの販売代理の業務の立ち上がり、業績に反映する状況となっておりますが、今後も継続的に成長していくと判断するのは早計に過ぎると考えておりますし、また、前事業年度より取り扱い開始したITネットワーク商材及びクレジットカード関連事業に関しては立ち上がりが遅れている状況である事からも、現時点では、依然として、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000
計	960,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	500,814	500,814	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株制度を採用 していません。
計	500,814	500,814		

(注) 提出日現在の発行数は、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 (注1)	13,750	500,814	4,732	1,549,030	4,732	1,241,330

(注1) 第三者割り当てによる新株予約権行使により、発行済株式総数13,750株、資本金4,732千円及び資本準備金4,732千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ピエラレジェンヌ株式会社	東京都中央区銀座6-6-1	207,977	41.53
株式会社スクエアコンサルティング	東京都港区高輪4-10-31	90,000	17.97
JINA Air Networks Co.,LTD.	316,Gyeong One Bldg.,#143-20, Samsung-Dong,Gangnam-Gu,Soul, Korea	20,000	3.99
宋本 政文	島根県出雲市	13,837	2.76
金子 進	東京都足立区	11,246	2.25
赤羽 憲彦	長野県上田市	10,281	2.05
田中 典子	東京都三鷹市	4,831	0.96
鹿又 勇治	福島県いわき市	3,463	0.69
栗林 孝行	大阪府枚方市	3,374	0.67
清水 健一	千葉県千葉市稲毛区	3,274	0.65
計		368,283	73.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 500,814	500,814	
単元未満株式			
発行済株式総数	500,814		
総株主の議決権		500,814	

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が200株(議決権の数200個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動は、ありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東京中央監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,889	1,677
受取手形及び売掛金	16,800	2,447
未収入金	2,608	-
商品及び製品	4,843	-
預け金	25,000	19,000
仮払金	1,824	2,468
前渡金	1,233	1,233
前払費用	1,171	786
未収消費税等	1,327	269
貸倒引当金	618	343
流動資産合計	57,080	27,538
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	96,775	84,925
無形固定資産合計	96,775	84,925
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
敷金	3,255	2,870
破産更生債権等	1,284,272	1,284,272
貸倒引当金	1,284,272	1,284,272
投資その他の資産合計	3,255	2,870
固定資産合計	100,030	87,795
資産合計	157,110	115,333
負債の部		
流動負債		
短期借入金	7,987	2,102
株主、役員又は従業員からの短期借入金	60,000	58,000
未払役員報酬	10,290	14,978
未払金	35,180	50,178
未払法人税等	6,771	7,671
前受金	20,145	5,302
仮受金	100	100
預り金	3,804	6,642
流動負債合計	144,281	144,975
固定負債		
退職給付引当金	1,858	2,298
固定負債合計	1,858	2,298
負債合計	146,139	147,274

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,536,983	1,549,030
資本剰余金		
資本準備金	1,229,283	1,241,330
資本剰余金合計	1,229,283	1,241,330
利益剰余金		
利益準備金	25,900	25,900
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	2,882,171	2,949,022
利益剰余金合計	2,756,271	2,823,122
株主資本合計	9,995	32,761
新株予約権	975	821
純資産合計	10,970	31,940
負債純資産合計	157,110	115,333

(2) 【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	62,193	39,430
売上原価	44,880	4,795
売上総利益	17,312	34,635
販売費及び一般管理費	136,460	99,247
営業損失()	119,147	64,611
営業外収益		
受取利息	0	0
貸倒引当金戻入額	856	275
雑収入	81	70
営業外収益合計	938	346
営業外費用		
支払利息	7,914	2,110
営業外費用合計	7,914	2,110
経常損失()	126,124	66,376
特別利益		
受取和解金	1,500	-
新株予約権戻入益	314	-
特別利益合計	1,814	-
特別損失		
事務所移転費用	7,538	-
特別損失合計	7,538	-
税引前四半期純損失()	131,847	66,376
法人税、住民税及び事業税	475	475
法人税等合計	475	475
四半期純損失()	132,322	66,851

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	131,847	66,376
減価償却費	10,561	12,235
移転費用	7,538	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	275
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,884	439
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	7,914	2,110
売上債権の増減額(は増加)	-	14,352
たな卸資産の増減額(は増加)	41,639	4,843
前受金の増減額(は減少)	54,632	14,843
未払金の増減額(は減少)	2,625	17,689
その他	10,487	12,561
小計	107,598	17,261
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	3,748	115
法人税等の支払額	5,349	2,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,696	19,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	2,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	2,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	163,800	-
短期借入金の返済による支出	52,000	7,884
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	23,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,800	16,055
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,896	1,212
現金及び現金同等物の期首残高	6,295	2,889
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,399	1,677

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しております。

平成24年3月29日開催の臨時株主総会においてデット・エクイティ・スワップによる新株式の発行及び債務免除をご承認頂き、実行いたしました結果、前事業年度においては、債務超過は解消されておりましたが、当第2四半期累計期間末において66百万円の四半期純損失を計上しており、その結果、当第2四半期会計期間末において31百万円の債務超過に陥っております。

また、借入金及び経費の一部が遅延しており、返済期限・支払期限を延長して頂いている状況となっております。

これにより、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

四半期財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、早急に営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行して参ります。

（1）資金調達

平成24年3月30日付にて、行使価額総額107百万円の新株予約権を発行いたしました。しかしながら当社はこの新株予約権の行使が期待通り進んでいないことから、このような状況を打破するために様々な動きをしております。

当社は、早急に財務基盤の安定と営業損益の黒字化を実現するために、短期的には借入又は増資等により調達していく方針であります。

（2）新経営計画の推進

当社は、新しく経営計画を作成し、事業を推進しております。

経営効率化の維持

当社は、経営の効率化を図る活動の一環として、平成25年3月期事業年度予算の業務執行における諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行して参る所存です。

その一方で、既存事業の拡大並びに新規事業の立ち上げに必要な人材は強化し、効率の良い経営体質へと改善を図っていく所存です。

既存営業力の強化

既存事業において新規商材の投入等を推進し取引先との関係強化を図り、取引高の拡大を目指しております。

また、商品ラインアップにつきましても、既存取扱製品のうち高収益製品への選択と集中を行いつつ、新たな海外有力商品の取り込みを図るとともに、サービス型の高付加価値商品を展開することで売上の拡大を図ることといたします。

新規事業の立ち上げ

当社は、当社のコア・コンピタンスである商社機能とのシナジーを発揮でき、親会社であったピエラレジエンヌ株式会社にもご協力頂き、業務提携契約を締結している各社様との協業により、早期に会社業績に寄与が望めるような新規事業の創出を進めていく所存です。

具体的な新規事業といたしましては、株式会社ウエストホールディングスとの協業による太陽光発電システムの販売に力を入れており、既に、業務を開始しております。

また、小売店における売買代金のクレジット決済サービスの開発・運用を行う企業との加盟店開発の代理店業務に基づき、当該決済サービス企業から提供されるクレジット決済サービスを、当社が独自に開発した加盟店である小売店に提供してまいります。

当社においては、クレジット決済サービスを導入した小売店から、クレジット決済額に応じたトランザク

ション型収益が従量で積み上がる収益構造となっております。

その他、当社は、平成24年2月20日付の適時開示「新規事業の開始に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、株式会社ウエストホールディングスと業務提携契約を締結し、同社が取り扱う太陽光発電システムの販売代理を開始いたしました。

幸いにして、第1四半期会計期間において上記、太陽光システムの販売代理の業務の立ち上がり、業績に反映する状況となっておりますが、今後も継続的に成長していくと判断するのは早計に過ぎると考えておりますし、また、前事業年度より取り扱い開始したITネットワーク商材及びクレジットカード関連事業に関しては立ち上がりが遅れている状況である事からも、現時点では、依然として、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 25,625千円	給与手当 15,507千円
役員報酬 14,850千円	役員報酬 18,000千円
法定福利費 4,534千円	法定福利費 3,738千円
業務委託費 23,642千円	業務委託費 5,714千円
支払手数料 24,509千円	支払手数料 27,351千円
地代家賃 11,743千円	地代家賃 3,076千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高 と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成23年9月30日現在)	現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高 と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成24年9月30日現在)
現金及び預金 1,399千円	現金及び預金 1,677千円
有価証券	有価証券
計 1,399千円	計 1,677千円
預入期間が3か月超の定期預金	預入期間が3か月超の定期預金
MMF及びCP以外の有価証券	MMF及びCP以外の有価証券
現金及び現金同等物 1,399千円	現金及び現金同等物 1,677千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、第39回新株予約権の行使に伴い、前事業年度末から当第2四半期会計期間末までに合計23,940千円の資金調達を行いました。

この結果、当第2四半期累計期間において資本金が12,047千円、資本準備金が12,047千円増加し、当第2四半期会計期間末において、資本金が1,549,030千円、資本準備金が1,41,330千円となっております。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません

	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,889	2,889	
(2) 短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金	(7,987)	(7,987)	
(3) 株主、役員又は従業員からの短期借入金	(60,000)	(60,000)	

注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金、(3) 株主、役員又は従業員からの短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,677	1,677	
(2) 短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金	(2,102)	(2,102)	
(3) 株主、役員又は従業員からの短期借入金	(58,000)	(58,000)	

注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金、(3) 株主、役員又は従業員からの短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社の報告セグメントは、「ITセキュリティ事業」及び「カード事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「カード事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						合計 (千円)
	ITセキュリティ事業 (千円)	フランチャイズ事業 (千円)	広告事業 (千円)	カード事業 (千円)	グリーンエネルギー事業 (千円)	計 (千円)	
売上高							
外部顧客への売上高	14,136			49	25,244	39,430	39,430
セグメント間の内部売上又は振替高							
計	14,136			49	25,244	39,430	39,430
セグメント利益又は損失()	9,341			11,800	19,069	16,610	16,610

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	16,610
全社費用(注)	81,222
四半期損益計算書の営業損失()	64,611

(注) 全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメントの変更等に関する事項

当社は「ITセキュリティ事業」「フランチャイズ事業」「広告事業」「カード事業」の4つ報告セグメントにしておりましたが、新規事業の開始に伴い、第1四半期会計期間より「グリーンエネルギー事業」を報告セグメントととして追加し5つの報告セグメントをしております。

これにより、当第2四半期累計期間の報告セグメントにおいて、「グリーンエネルギー事業」の売上高25,244千円、セグメント利益19,610千円を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	851円84銭	137円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	132,322	66,851
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	132,322	66,851
普通株式の期中平均株式数(株)	155,337	487,494
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

訴訟

当社は、東京地方裁判所において訴訟の提起を受け、平成23年8月19日付け訴状の送達を受けました。

当社（被告）は、平成21年2月3日付「当社に対する差押命令及び決定に関するお知らせ」及び平成21年2月5日付「当社に対する差押命令及び決定に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、リカーショップ株式会社（旧商号：インターサービス株式会社、以下「申立人債権者」という）より債権差押命令申立を受けたことがございます。

その後、この差押申立につきましては、平成21年2月10日付「当社による強制執行停止の申立及び決定に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、平成21年2月10日付けで東京地方裁判所より強制執行停止の決定がなされました。

当社は、平成21年2月17日付「調査委員会の設置に関するお知らせ」及び平成21年2月23日付「当社に対する債権差押命令及び当社による強制執行停止の申立及び決定の経過に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、社外の専門家を交えた調査委員会を設置して調査した結果、当社といたしましては、本件強制執行の理由は存在しないものと判断し、その旨を公表いたしました。

その後、平成21年2月27日付「当社に対する債権差押命令の取下げに関するお知らせ」及び平成21年3月2日付「調査委員会の調査報告書の受領について」にてお知らせいたしましたとおり、平成21年2月26日付けで申立人債権者は同差押申立を取り下げしております。

今般、当社は、同差押事件の申立債権者によって、保証債務履行請求の訴えを提起されたものであります。

上記のとおり、本件の理由となる保証行為の存在を認識しておりませんし、本件事件の原告を申立人債権者とする債権差押命令申立事件について強制執行停止の決定がなされ取り下げられた事実からも、当社といたしましては本件保証債務履行請求の理由は存在していないと判断しております。

本件訴訟は現在係争中であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月21日

インスパイア株式会社

取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小泉 明 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 伸 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスパイア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスパイア株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続し、当第2四半期累計期間においても66百万円の四半期純損失を計上しており、その結果、第2四半期会計期間末において31百万円の債務超過に陥っている。また、借入金及び経費の一部が遅延しており、返済期限等を延長している状況にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。